

新 なわて事業者 チャレンジ支援制度



四條畷市、がんばる事業者・新規創業者を応援します

本補助金は、人材確保に関する課題への対応、労働生産性の向上、販路開拓、創業希望者による市内での創業促進など、意欲ある事業者の主体的な取組を支援することにより、自立した経営環境の構築を促進し、もって地域経済の好循環を創出することを目的とします。

支援メニュー（詳細は裏面）

- ①先端設備導入費 ②店舗改修費 ③人材確保への取組や販路開拓費等 ④事業計画策定費

説明会（四條畷市商工会で実施）

日程

2025年8月22日(金)
2025年8月29日(金)

時間

両日とも 14:00～

ご予約無しでも当日お越しいただけます。
ご予約は下記問い合わせ先へお電話ください。

なわて事業者チャレンジ支援補助金事務局（四條畷市商工会内）

大阪府四條畷市中野 3 丁目 5-23
TEL / 050-3784-8640
Mail / a001@nawate-sci.or.jp
受付時間：平日 9:00-17:15
(土日祝日及び 12/29～1/3 除く)

- ・チャレンジ支援制度の詳細
 - ・申請書類のダウンロード
- ▶四條畷市商工会ホームページ
<https://nawate-sci.or.jp/>



支援メニュー一覧

【既存事業者】

①設備導入支援補助金	申請者が策定した先端設備導入計画の内容が市の導入促進基本計画等に合致すると認められた先端設備の導入に要する費用 【補助率】50% 【補助上限額】1,000,000円
------------	---------------------------------------------------------------------------------------

【新規創業者】

②創業支援補助金	特定創業支援等事業の認定書の交付を受けた後の店舗改修や設備導入に係る費用 【補助率】75% 【補助上限額】1,500,000円
----------	--------------------------------------------------------------------

【既存事業者及び新規創業者（一部例外あり）】

③企業価値向上支援補助金	(ア) 展示会やオープンファクトリー等出展に要する費用 (イ) ビジネスチャンスの拡大に向けた事業所、自社商品等のPR等に要する費用 (ウ) 人材確保・定着に向けた取組等に要する費用 (エ) 新しく商品化する商品の開発に要する費用 (オ) 法人設立等に要する費用（新規創業者のみ対象） (カ) 店舗等改修工事（ユニバーサルデザインへの改修を含む）に要する費用（既存事業者のみ対象） 【補助率】50% 【補助上限額】(ア)～(オ) 200,000円 (カ) 500,000円
④事業計画策定支援補助金	中小企業診断士、税理士または認定経営革新等支援機関の支援を受けた事業計画の策定に係る費用 【補助率】80% 【補助上限額】150,000円

※各補助金には条件がある場合がありますので、詳細についてはお問い合わせください。

※補助金交付決定の総額が予算額に達した場合は、申請受付を終了します。

補助対象者

- ◆市内に事業所を有する中小企業者である会社及び個人事業主、もしくは市内で新規創業を予定するもの者。ただし、会社については、本店所在地が市内にある場合に限る。
- ◆市税その他市に納付すべき金銭の滞納がない者。
- ◆役員等または経営に実質的に関与する者が、四條畷市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員または暴力団密接関係者に該当しない者。
- ◆風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に定める風俗営業その他これに類する業種を営む者でない者。
- ◆補助金交付前後及び補助事業完了後に、市もしくは事務局が実施するアンケート調査等に回答可能な者。

補助金の申請から交付までの流れ



申請書類の提出先

なわて事業者チャレンジ支援補助金事務局（四條畷市商工会内）

四條畷市中野三丁目5番23号
TEL 050-3784-8640